

平成30年9月12日

門真市発注の入札に係る質問・回答書

件 名 門真市民文化会館大規模改修工事

	質 問	回 答
	(内部)	
1	仕上表にある▲印はアスベスト建材施工時調査力所を示すとありますが、調査費用だけを計上し調査後アスベスト含有が判明した場合の撤去・処分費は別途と考えて宜しいでしょうか。それとも▲印のビニルタイルはレベル3対応、吹付タイルはレベル1対応の撤去・処分費を計上した方が宜しいでしょうか。ご教示願います。	調査後アスベスト含有が判明した場合の撤去・処分費は、本工事に含みます。改修特記仕様書を確認し実施してください。実施前に北大阪労働基準監督署及び大阪府環境農林水産部 環境管理室事業所指導課に協議及び申請届出を実施してください。 撤去・処分については「集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法」を指定しています。その他の工法に変更する場合は、北大阪労働基準監督署及び大阪府環境農林水産部 環境管理室事業所指導課に協議が必要になります。
2	仕上表にある楽屋吐 - ▼印の吹付タイル一部撤去は既存壁を撤去する範囲のみレベル1対応での撤去・処分費を計上するものと考えて宜しいでしょうか。(撤去範囲以外の吹付タイルは存置と考えて宜しいでしょうか。)ご教示願います。	既存壁を撤去する範囲のみ、アスベスト処理の対応です。 工法については、前質疑回答を参照。

回 答	(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp
	門真市 総務部 総務課 契約グループ
	電話06 (6902) 5746 (内線2216～2218)